

普通財産化、民間譲渡化に関する陳情について

○瀬戸が島の旧浜田市立水族館が取り壊された経緯に違法性がある。

敷地は個人のものであったが、地目は農地であった。

農地の上に浜田市の建物が建っていたことが農地法に抵触するのではないか確認したい。

その後の処置も、いつどのようにして今の宅地になったのか？

建物の普通財産化、民間譲渡化（敷地が農地であるにも関わらず）取り壊しを行った経緯が不透明である。

分かる範囲で明確にしてもらいたい。

このような件は、多くある（私は不動産業を営んでいる）。この事例はその一つを示したに過ぎない。

これを試金石とし、似たような案件を正しく処理できるよう要望する。その方法や検討については（執行部への提案方法を含め）議員の先生方にお任せしたい。

上記について、執行部へ働きかけてほしい。

口頭での説明を希望します。

浜田市日脚町 184-1

森谷公昭

